

運転免許証の自主返納を促進するための方策

—限定条件付き免許導入の提案—

千葉大学名誉教授 鈴木 春男

[目的]

現在の運転免許証の返納制度は、返納することによってすべての車両が運転できないことになってしまい、いってみれば All or Nothing の状態である。その中間に限定条件付き免許を導入することにより、運転に不安を持つ高齢者が、安全に運転できる範囲内で運転を続けることができ、完全返納へスムーズに移行させることができる。

外国の高齢運転者に対する運転免許制度でもアメリカ合衆国（カリフォルニア州）などで限定を加えた免許制度があるようである。

[効用]

一気の返納ではなくて、段階的に返納するルートを設けることで、気持の上で返納を促進させるだけでなく、その間、車が運転できなくなった時の具体的な生活の準備もできることになる。

また、これらを導入することにより、新たに高度化した高齢者講習の過程で行われる個別指導の場で、指導員がそちらの免許取得を忠告しやすくなり、新しい高齢者講習の有効な活用が図れる。

[考えられる限定条件]

限定を加える条件としては、

- ①時間（例えば昼間だけ運転できるなど）
- ②道路（例えば一般道のみ、あるいは自宅周辺のみ、など）
- ③天候（例えば雨の日は不可など）
- ④車両（例えば自動ブレーキや踏み違い防止装置付き自動車のみ運転可など）
- ⑤有効期間（例えば1年間運転可能・チェックして安全なら継続可能など）

等々が考えられるが、あまり複雑にならないことが望ましい。これ以外にも限定条件は考えられるかも知れないので、どのような条件にするかは、可能ならば今後詳細な検討が進められることが期待される。

また、上記限定条件を組み合わせて一本化し、「高齢者免許」などの名称で一般化することも考えられる。